

鳥取労働局をご紹介しますー「働く」を支えて鳥取県を支えますー



鳥取労働局のさらに詳しい情報は
こちらから
(鳥取労働局HPへ)



厚生労働省
鳥取労働局

「鳥取労働局」って、どんなところ？

厚生労働省です

鳥取労働局は、あなたの「働く」を、応援する国の行政機関です

鳥取労働局に設置している組織

「雇用環境・均等室」(女性の活躍推進、働き方改革)

「労働基準部」(労働基準監督署の指導)

「職業安定部」(ハローワークの指導)

「総務部」(人事、会計、庶務、労働保険の徴収)

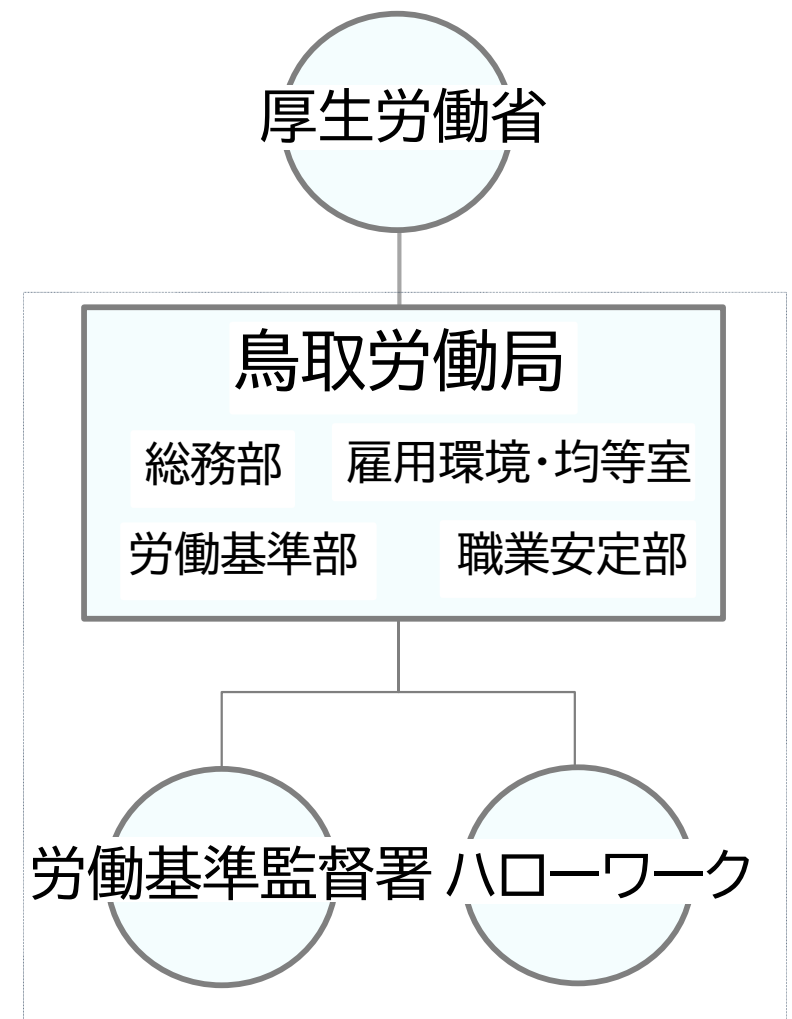
「労働」の専門家集団です

鳥取県内の

「労働基準監督署」(鳥取署、倉吉署、米子署)

「ハローワーク」(鳥取所、倉吉所、米子所、根雨出張所)

を運営しています



「鳥取労働局」の最重点施策 —「働く」を支えて鳥取県を支えます—

鳥取県の人口は、自然減(出生者数<死亡者数)に加えて、社会減(県内への転入者数<県外への転出者数)が拡大しており、人口構成の変化も相まって、今後、地域社会の活力の減退が懸念されます。※1

地域社会の活力を維持するためには、まず、その地域に暮らす全ての方の生活の前提となる「働く場」の確保に加えて、人手不足が顕在化する中、県内企業の人材確保への支援が必要です。

また、「働く場」の確保に加えて、共働き世帯が鳥取県内において7割弱(※2)を占める中、長時間労働の抑制や柔軟な働き方により共働き・共育てができる、誰もがハラスメントを受けることなく安心して働くことができる、あるいは高齢者でも安全で健康に働くことができるなど、誰もが働きやすい職場環境づくりが必要です。

このため、鳥取労働局の最重点施策は



【1 多様な人材の活躍と人材確保支援】

鳥取県の女性、障害者、高齢者、若者などすべての方が、「働く」を通じ、活躍できる鳥取の実現に向けて、求職者に寄り添った就職支援、企業の人材確保の支援に取り組みます。

とりわけ、人手不足が顕在化している中、雇用の確保、賃上げに向けた生産性向上を支援などにより、よりよい雇用のマッチングにつなげます。

【2 誰もが働きやすい職場環境づくり】

鳥取県内の企業、特に中小企業・小規模事業者の働き方改革を全力で支援します。

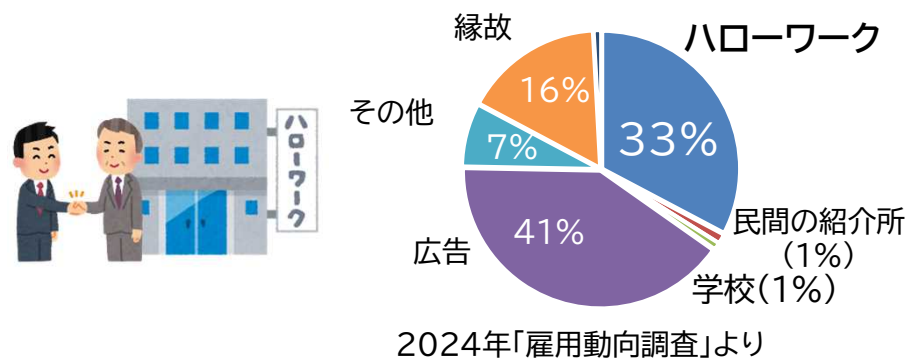
特に長時間労働の抑制、柔軟な働き方ができる制度の導入の支援、ハラスメントの防止、転倒災害や熱中症を防止する安全で健康に働くことができる職場の確保の指導など、「誰もが働きやすい職場づくり」につなげます。

ハローワークと職業安定部の取組 一人材確保と多様な人材の活躍を支援

- ・鳥取労働局では、4所のハローワーク(※)を運営しています。 ※ 鳥取所、倉吉所、米子所、根雨出張所
- ・ハローワークは、職業紹介、雇用対策、雇用保険を一体的に運営して雇用のセーフティネットとしての役割を果たしています。

1.鳥取県 全体の3割強の就職をハローワークが支援

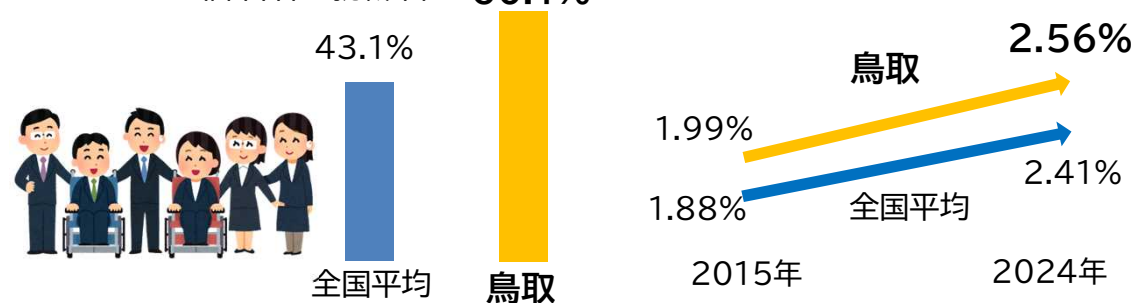
ハローワークの紹介による年間の就職件数は**9,138件**(令和6年) 県内就職の**33%**がハローワークの支援によるもので、県内企業の人材確保を支援しています。



2.鳥取県ではハローワークの支援による障害者の就職率 全国1位

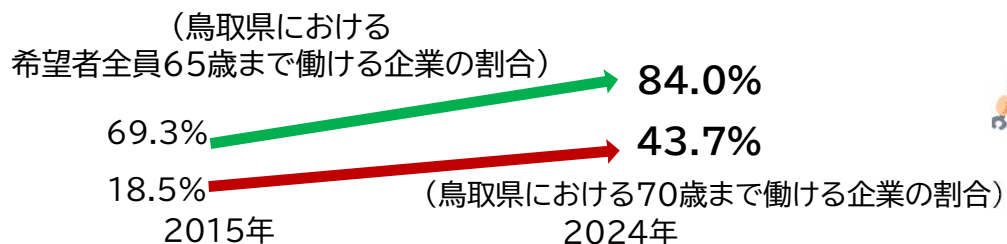
ハローワークの紹介による障害者の年間の就職件数は**885件**(令和6年度) 就職から職場定着に向けたきめ細やかなチーム支援による就職率は**60.1%**で**6年連続 全国1位!**

県内の障害者の雇用率も10年で**1.99%⇒2.56%**にアップ (障害者の就職率) (障害者の雇用率)



3.鳥取県において高齢者が活躍できる企業が増えています

ハローワークが、高齢・障害・求職者雇用支援機構と連携し、企業の高齢者が働きやすい環境整備や処遇改善を支援。定年の廃止・引上げや継続雇用制度の導入により、鳥取県内の希望者全員が65歳まで働ける企業の割合、70歳まで働ける企業の割合がそれぞれアップしています。



4.自治体と連携し、鳥取県内の地域ごとの課題に応じた支援を行います

市や町による移住や生活困窮に伴う生活支援とハローワークの就職支援をワンストップで提供(鳥取市、境港市、琴浦町)

企業誘致など産業政策による雇用創出に対するハローワークの人材確保支援(鳥取県、鳥取市、境港市、琴浦町)

鳥取県立ハローワークへの職業紹介技法の技術支援(鳥取県)



労働基準監督署と労働基準部の取組 一働く人が安心して働ける職場環境を実現一

- ・鳥取労働局では、3署の労働基準監督署(※)を運営しています。 ※ 鳥取署、倉吉署、米子署
- ・労働基準行政では、働く人の労働条件の確保、安全で健康に働ける職場づくり等を通じて、働く人が安心して働ける環境を守っています。

1. 賃金不払いや長時間労働など働く人の抱える問題を解決

監督署を通じて、県内で年間約**2,000件**の監督指導を実施(令和6年)

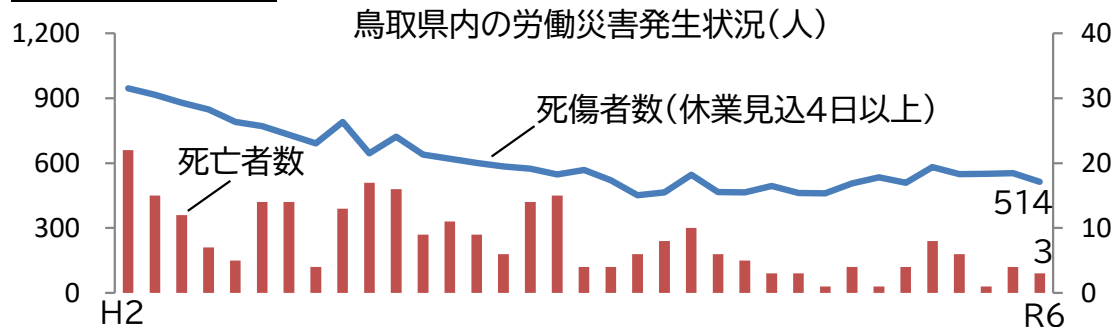
そのうち、約**6～7割**の会社で何らかの**法違反**(違法な長時間労働、賃金不払い、サービス残業等)があり、**監督署の指導により是正**されています。

指導により違反状態を改善しない場合や違反を繰り返す場合など、**重大・悪質な場合には積極的に送検**しています。



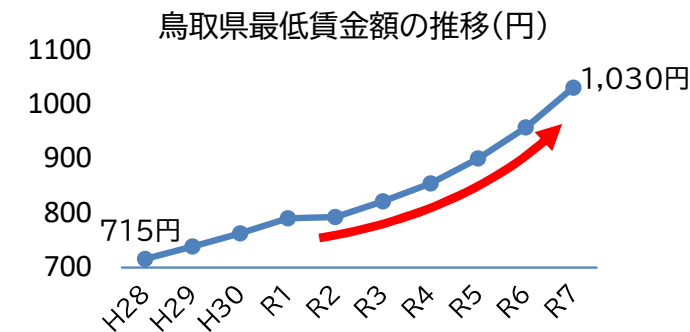
3. 働く人が安全で健康に働けるよう取り組んでいます

- ・熱中症や転倒などの労働災害の防止のため、**業種別の対策や近年労働災害が増加している高年齢労働者向けの対策**など、様々な取組を行っています。
- ・労働災害が発生した企業に対しては、災害調査を行い、原因を究明し、再発防止のための指導を行っています。
- ・その他、長時間労働やメンタルヘルス不調などによる**健康障害防止のためストレスチェックの取組**なども行っています。



2. 持続的な賃上げ環境の整備

- ・監督署による定期監督等において、短時間労働者等の待遇等の状況について正社員との待遇差がある理由の説明が不十分な企業に対し、監督署から支援策の周知等を行うことにより、企業の自主的な取組を促すことで、**同一労働同一賃金の遵守徹底**を図っています。
- ・最低賃金に関し、鳥取地方最低賃金審議会で県内の賃金の実情や生計費、企業の支払能力などを踏まえ最低賃金を改正しています。また、改正額について、その周知徹底や履行確保を図っています。



4. 労災保険給付の迅速・適正な処理

労働災害により怪我をされた方などに対する**治療費**や、仕事を休まざるを得ない方に対しては、**休業補償**など**セーフティネット**としての**労災保険給付**を行っています。

雇用環境・均等室の取組 — 誰もが働きやすい職場環境づくりに向けて —

1. 子育てしやすい企業、女性が活躍できる企業が増えています

【くるみん認定】

子育て支援に積極的に取り組み認定基準を満たした企業を「くるみん認定企業」として労働局長が認定しています。



市町村別	認定件数
鳥取市	14
米子市	4
倉吉市	3
琴浦町	2
大山町、北栄町、日南町	各1

【えるぼし認定】

女性の活躍の推進の取組状況が優良で認定基準を満たした企業を「えるぼし認定企業」として労働局長が認定しています。



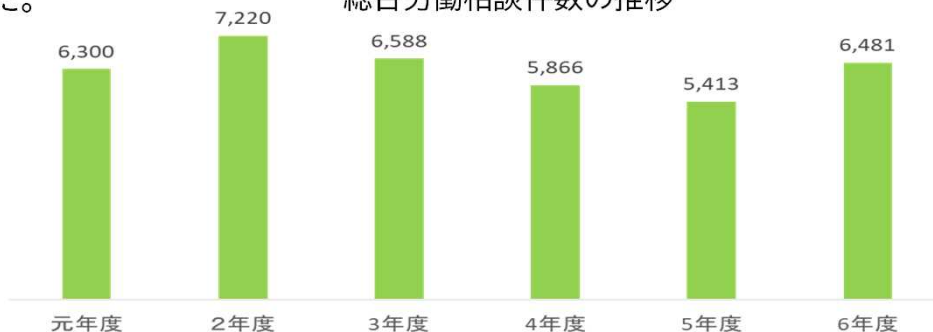
市町村別	認定件数
鳥取市	10
米子市	1
日南町	1
八頭町	1

令和7年9月17日現在

3. 職場のハラスメントなどの相談にワンストップで対応しています

県内4カ所の総合労働相談コーナーで労働条件や職場のハラスメント等の労働相談に応じています。専門の相談員が対応し、相談内容に応じています。令和6年度の相談件数は6481件(前年比19.7%増)でした。

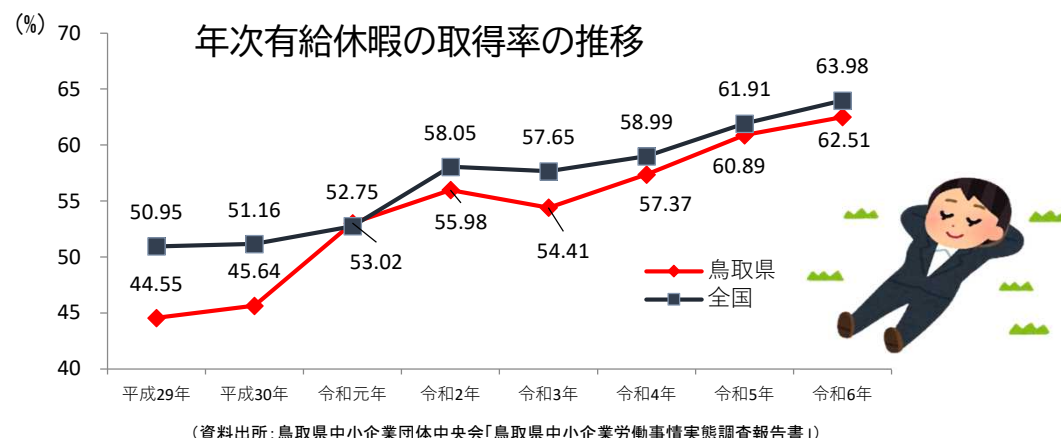
総合労働相談件数の推移



2. 働き方改革を推進しています

11月を鳥取働き方改革推進キャンペーン月間とし、県内企業の働き方改革の推進に向け様々なイベントを行っています。

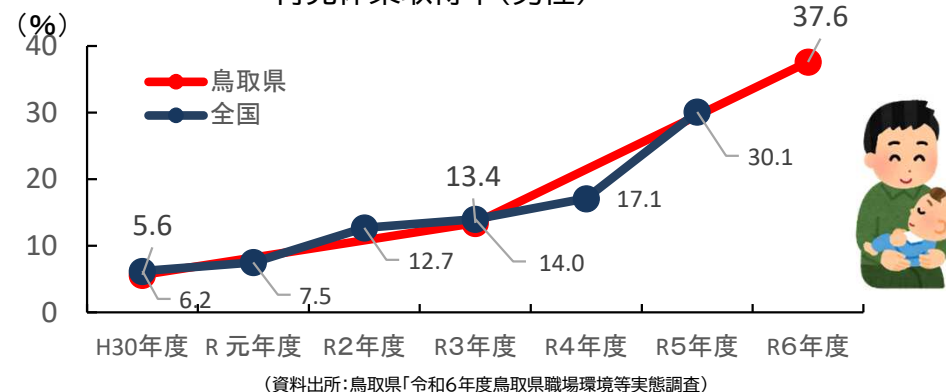
キャンペーン期間中の連休の合間の日など、鳥取県教育委員会が公立学校の学校休業日に設定している日を「年次有給休暇取得推奨デー」と定め、年次有給休暇の取得促進を呼びかけています。



4. 男性の育休取得を推進しています

育児・介護休業法に基づく既定の整備指導や両立支援助成金の活用を呼びかけることにより、男性の育休取得を推進しています。

育児休業取得率(男性)



鳥取労働局職員の働き方・休み方改革 一隼より始めてますー

鳥取労働局では、県内の事業者の皆様には働き方改革・休み方改革をお願いする中、行政の質を確保しつつ、業務効率化の推進、年次休暇取得や育児休業・男性の産休の取得等の働きかけを行うことにより、自らの働き方・休み方改革も進めています。

1月当たりの超過勤務時間(令和6年度)



平均 **9.89** 時間

年次休暇取得日数(令和6年)



平均 **16.7** 日

育児休業取得率(令和6年度)



男性 **80** % (4人／5人)

女性 **100** % (1人／1人)

男性の産休(令和6年度)



配偶者
出産休暇 **100** % (5人／5人)

育児参加の
休暇 **100** % (5人／5人)

鳥取労働局

〒680-8522 鳥取市富安2丁目89-9

<https://jsite.mhlw.go.jp/tottori-roudoukyoku/>



米子労働基準監督署

〒683-0067 米子市東町124-16
米子地方合同庁舎5階
監督課
TEL.0859(34)2231
安全衛生課
TEL.0859(59)0022
労災課
TEL.0859(59)0023

米子公共職業安定所

〒683-0043 米子市末広町311
イオン米子駅前店4階
TEL.0859(33)3911



米子公共職業安定所 根雨出張所

〒689-4503 日野郡日野町根雨349-1
TEL.0859(72)0065



倉吉労働基準監督署

〒682-0816 倉吉市駄経寺町2-15
倉吉地方合同庁舎3階
TEL.0858(22)6274

倉吉公共職業安定所

〒682-0816 倉吉市駄経寺町2-15
倉吉地方合同庁舎1階
TEL.0858(23)8609



鳥取労働基準監督署

〒680-0845 鳥取市富安2丁目89-4
鳥取第一地方合同庁舎4階

監督係
TEL.0857(24)3211
安全衛生課
TEL.0857(24)3212
労災課
TEL.0857(24)3095

鳥取公共職業安定所

〒680-0845 鳥取市富安2丁目89
TEL.0857(23)2021

鳥取県内の総合労働相談コーナー

- ◆鳥取労働局総合労働相談コーナー TEL.0857(22)7000(鳥取労働局内)
- ◆鳥取総合労働相談コーナー TEL.0857(24)3245(鳥取労働基準監督署内)
- ◆米子総合労働相談コーナー TEL.0859(34)2263(米子労働基準監督署内)
- ◆倉吉総合労働相談コーナー TEL.0858(22)5640(倉吉労働基準監督署内)

公共職業安定所関連施設

- ◆鳥取県ふるさとハローワーク八頭 〒680-0461 八頭郡八頭町郡家100 鳥取県八頭庁舎別館1階
TEL.0858(76)7076
- ◆ふるさとハローワーク境港 〒684-8501 境港市上道町3000 境港市役所別館1階
TEL.0859(44)1733
- ◆しごとプラザ琴浦 〒689-2303 東伯郡琴浦町徳万591-2 琴浦町役場厚生棟1階
TEL.0858(53)6060

鳥取労働局内その他の部署の
ご連絡先はこちらから
ご覧ください
(鳥取労働局HPへ)

